

第517回三戸町議会定例会

<一般質問>

〇6月6日（木）午前10時から

1. 竹原 義人 議員 ①歴史的に重要な奥州街道の活用について
②町の宝、天然記念物の巨木について
③三戸町職員の就労環境向上について
2. 山田 将之 議員 ①「書かない窓口」の導入について
3. 久慈 聡 議員 ①町民からの要望への対処について
②自立できる三戸町になるためには
4. 五十嵐 淳 議員 ①町民向けデジタル情報発信の取り組みについて
5. 藤原 文雄 議員 ①公共施設の現状と将来の見通しについて

〇6月7日（金）午前10時から

1. 栗谷川柳子 議員 ①熱中症予防対策の見直し
2. 松尾 道郎 議員 ①中心街の活性化について
3. 千葉 有子 議員 ①投票率向上対策について
②町職員の持続可能な体制づくりについて
4. 佐々木和志 議員 ①城山公園の食害対策について
②スマート農業の取り組みについて

【傍聴される方へのお願い】

- ・携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- ・私語を慎み、静かな傍聴にご協力ください。
- ・議場内での飲食、喫煙はご遠慮ください。

一 般 質 問 の な が れ

議 員 → 町 長

議員の質問に対し、町長などの理事者が的確な答弁ができるよう、
議員は議会開会前に一般質問の内容を文書で提出します。



～ 議 会 開 会 ～

- ・ あらかじめ提示した質問についての町長の答弁に基づき、

議員はさらに深く追究します。

- ・ 議員が発言することができる持ち時間は45分です。

（議場入口の上に残り時間が表示されています。）



（持ち時間残り5分でベルが鳴ります。）



（持ち時間残り1分で再度ベルが鳴ります。）



一般質問終了

※町長や各課課長等は、質問の背景や根拠などを確認するため、議長の許可を得て、逆に議員へ質問することができます。

令和 6 年 5 月 20 日
午前 9 時 00 分受領

令和 6 年 5 月 20 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 竹原 義人

一般質問通告書

第 5 1 7 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 歴史的に重要な奥州街道の活用について	三戸町の歴史は縄文時代までさかのぼり、古代、中世、近世にわたりこの地方の中心として栄えてきました。観光地として町を代表するのは、南部氏が居城とした城山公園で、国史跡指定を受けています。また、戦国時代から江戸時代にかけての有形・無形の民俗文化財が数多く残されています。 多くの観光客を誘致し、町の飲食店や地元の商品を利用して地域経済に貢献してもらいたいと考えています。観光客の増加により、口コミや SNS で地域の魅力をシェアしてもらうことで、多くの相乗効果が期待でき、地域全体の経済にもプラスとなるでしょう。町の眠っている文化財や歴史を PR し、三戸町の特性をアピールすることで、町のさらなる発展が促進できると考えます。 令和 5 年 3 月議会でも、三戸町の魅力発信について、南部藩での盛岡市との連携や田舎観光事業などを質問しましたが、今回は城山公園と連係して三戸町を代表する重要観光スポットと考える次の 2 点について伺います。	町 長

- ※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
	(1) 奥州街道の蓑ヶ坂・駕籠立場は、幕末の志士吉田松陰の旅や明治天皇御巡幸の記録からも難所として知られています。歴史的な重要性が指摘されており、それだけでなく伝説や景観など多くの魅力もあります。今後、三戸町を代表する文化財観光スポットとして活用するための環境整備等をどのように考えているか。 (2) 三戸町は奥州街道の宿場町として発展してきました。各地の旧街道も脚光を浴びており、県南地方の一部区間が歴史の道百選にも選定されています。そこで、保存、活用、PR活動を旧道で繋がる3町（三戸町・南部町・五戸町）との連携を強化し、それぞれが持つ歴史資源である奥州街道の魅力発信イベント等を広域観光体制で行い、地域をアピールすべきだと考えますが、いかがか。	
2. 町の宝、天然記念物の巨木について	三戸町には、中心部から近く交通の便利な地域に、県指定の天然記念物である桑の木、関根の松、町指定の天然記念物である駒木のアンズ、サイカチの木、城山の杉といった、美しい景観や豊かな自然を楽しめる貴重な宝があります。 特に、駒木のアンズは日本一の巨木図鑑にも載っており、果樹として栽培されるアンズは枯れることが多い中で、年輪を重ねてきました。巨木の報告例が全くないため、駒木のアンズは三戸町に来なければ体験することのできない稀有な巨木です。 これらを背景に次の2点について伺います。 (1) これまで観光資源として整備されてきた状況について。 (2) 今後観光客を誘致するための効果的な計画と、巨木であるがための管理方法について。	町 長

3 三戸町職員の就労環境向上について	令和6年4月21日（日）のデーリー東北新聞一面に掲載された総務省集計の記事によると、「自治体退職10年で2倍、目立つ若手、待遇不満も」との見出しで、「安定した収入で人気だった自治体職員の退職が止まらない」「住民サービスの低下や組織弱体化が懸念される」とあるが、三戸町の実態はどうでしょうか。 町長には組織や地域のビジョンや目標を明確にし、それを実現するための戦略や方針を示していただきたいと思えます。職員は組織内で同僚や上司とのコミュニケーションを通じて仕事の重要性や意義を共有し、モチベーションを高めることが重要です。組織全体が目標に向かって一体となって取り組むことが、町の発展と町民の福祉向上につながります。 職員の就労環境の状況について次の3点伺います。 (1) 総務省の「地方公務員の退職状況等調査」から、調査にあるような当町職員の退職状況と退職事情等について伺います。 (2) 記事には「根本には人員減と業務量増大がある」と自治体関係者の発言もあります。当町職員においては、令和6年度より地域担当職員制度も施行され、結果的に業務量が増大します。住民サービス低下や組織弱体化の懸念なく、職員が町の発展のために意欲を持って仕事に取り組める環境なのか、またその環境向上への取り組みについて伺います。 (3) 職員が町のために意欲的に働くには定期異動が必要ですが、異動の際には希望やコミュニケーションが十分に図られていることも大切ではないでしょうか。適正な配置について町長の考え方を伺います。	町 長
-------------------------------	---	------------

令和 6 年 5 月 20 日
午前 9 時 05 分受領

令和 6 年 5 月 20 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 山田 将之

一 般 質 問 通 告 書

第 5 1 7 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 「書かない窓口」の導入について	役場での手続きは、従来、申請書に次々と記入を求められるというイメージがありましたが、最近ではデジタル化による「書かない窓口」が導入され始めています。この動きは全国的に、あるいはこの県南地方でも広がっています。運用が始まった自治体では、手続き時間の短縮などの効果が現れ始めています。 人口減少による労働力不足を背景に、国は自治体の窓口業務デジタル化を推進しています。書かない窓口もその一環で、マイナンバーカードなどの情報を活用することで自動的に書類を作成し、住民と職員双方の負担が軽減されます。 当町においては、本年2月より住民票の写しなどのコンビニ交付が始まったばかりだが、さらなる住民の利便性向上のため、また職員の業務効率化のためいわゆる「書かない・待たない・来ない窓口」の導入をするべきだと考える。 これらの背景に対する町長の考え、導入に向けた計画の有無、証明書のコンビニ交付の現状について伺います。	町 長

- ※注意
1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
 2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



令和 6 年 5 月 2 日
午前 11 時 10 分受領

令和 6 年 5 月 2 1 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 久 慈 聡

一 般 質 問 通 告 書

第 5 1 7 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 町民からの要望への対応について	これまで、松尾町政においては町民との対話を最重要とし、行政間の迅速な報連相を行い、対応していくとのことであったと認識しています。これを受け過去に議会で質問した事項及び新たな要望についてお伺いします。 ① 投票率減少対策による投票場所の整備や方法について ② 選挙ポスター130か所の必要性について ③ さくらまつりなどのイベント時の臨時送迎バスについて ④ 果樹加工場（農産物加工施設）に関して	町 長
2 自立できる三戸町になるためには	茨城県境町では「自治体が自分たちで稼ぐ、攻める地方自治体」として、ふるさと納税を活用し、雇用の創出、地域の活性化や、自立できる自治体を実現しています。 私たち三戸町では、地域商社も無くなった今、ふるさと納税の活用や、その他、どのような取り組みを行い地域の活性化につなげていくのか。	町 長

注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



令和 6 年 5 月 21 日
午後 4 時 50 分受領

令和 6 年 5 月 21 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 五十嵐 淳

一 般 質 問 通 告 書

第 5 1 7 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 町民向けデジタル情報発信の取り組みについて	第 5 1 6 回定例会において、私が一般質問した町の D X の取り組みの中で、町長が答弁した主に町民向け情報発信手段として活用されている L I N E は、S N S マーケティングに強い大手企業などの調査から、他 S N S に比べ、全年代で利用者数や利用率が高く、老若男女問わず広く利用されていることが明らかになっています。 また、携帯キャリア系研究機関の調査では、シニア層の利用者数や利用率が 6 年前に比べ約 2. 7 倍増という結果も出ています。 このことから、L I N E は I C T に苦手意識を持つシニア層も包含できる手段として積極的に活用すべきと考え、以下 3 点質問します。 ① 県内他自治体の公式 L I N E 登録者数と比較して、町の登録者数をどのように評価しているか。 ② 町公式 L I N E の登録者数を増やすためのこれまでの取り組みや課題、今後の対応について。 ③ 各種手続きなどの住民向けサービス等、情報発信以外における町公式 L I N E の活用について。	町 長

- ※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします



令和 6 年 5 月 23 日
午前 9 時 10 分受領

令和 6 年 5 月 23 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 藤 原 文 雄

一 般 質 問 通 告 書

第 5 1 7 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 公共施設の現状と将来の見通しについて	本町の公共施設、特に建築系公共施設について、全体の約半数が大規模改修の目安とされる築 3 0 年を超えているなど老朽化が進んでおり、町では必要に応じて改修や耐震化等を実施していますが、まちの将来を前向きに考えるならば、施設更新の可能性についても議論すべきとの思いから、以下について伺います。 ①住民交流文化系施設の現状と課題 ②社会教育系施設の現状と課題 ③将来必要と思われる施設建設の見通しについて	町 長

- 注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



令和 6 年 5 月 23 日
午前 9 時 45 分受領

令和 6 年 5 月 23 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 栗谷川 柳子

一 般 質 問 通 告 書

第 5 1 7 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 熱中症予防対策の見直し	気象庁は 5 月 21 日、6 月～8 月の 3 か月予報を発表し、今夏も高温が予測されているので十分な熱中症対策を講じてほしいと呼びかけています。 昨夏の三戸町では、9 月時点での熱中症の疑いの救急搬送者数は 19 名で、前年の約 2 倍。うち半数を超える 10 名が 65 歳以上の高齢者でした。 青森県で最も暑い町三戸町は、熱中症から町民の命と健康を守るための模範となるような対策を講じることを期待し、見直した点と今夏の対策について、以下 3 点を伺う。 1. 三戸町高齢者世帯エアコン購入費補助金について 2. クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）について 3. 周知方法について	町 長

- 注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



令和 6 年 5 月 23 日
午前 10 時 20 分受領

令和 6 年 5 月 23 日

三戸町議会議長 殿

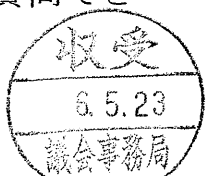
三戸町議会議員 松 尾 道 郎

一 般 質 問 通 告 書

第 5 1 7 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 中心街の活性化について	現在、町にとって、中心市街地活性化は、単に疲弊した中心市街地や商店街の活性化を目的とするものでなく、人口減少、高齢化等の影響で町の社会経済状況が大きく変化している中で、町全体の活力の向上を図るための一環として捉えていくことが必要であり、その対策は、スピード感、危機感をもって、速やかに実行されなければならないと思います。それらのことから、具体的に、次のことに関してお伺いします。 ① 中心街活性化のために、継続して行っている事業と、今後予定されている事業について ② 4 月から行っている空き家、空き店舗の調査の進捗状況と今後の空き店舗活用のための事業について	町 長

- ※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



令和 6 年 5 月 23 日
午前 11 時 05 分受領

令和 6 年 5 月 23 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 千 葉 有 子

一 般 質 問 通 告 書

第 5 1 7 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 投票率向上対策について	選挙は、町民が主権者として町政に参加する最も重要で基本的な機会であると考えことから、以下の質問をします。 1) 当町の選挙投票率向上対策について、投票後の結果に対し、毎回どのように課題を把握されているのか、投票率の実態に対する課題意識を伺います。 2) 投票方法の環境整備について、投票所までの移動が困難な方々（高齢者・入院者・入所者・要介護者・障がい者）や配慮の必要な方への支援や対策は、どのように行われているか伺います。 3) 自立歩行が難しく、補助の移動手段を持たない有権者の移動支援の取り組みとして、タクシーや介護タクシーや公用車等での支援を行い、投票したい方に投票の機会を確保することはできないか、潜在的な需要があると考え、取り組みの実施に向けての考えを伺います。	町 長

- ※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
2 町職員の持続可能な体制づくりについて	行政需要が複雑に高度化する中、町民の多様なニーズに対し、質の高いサービスとして応えるため、職員配置や職員の負担を少なくする職場環境が大切と考えることから、以下の質問をします。 1) 三戸町定員管理適正化計画に基づく職員体制の現状と今後について伺います。 2) 職員のキャリア開発やスキルアップを促進するためのプログラムや教育機会の提供等、研修体系の現状と今後の構築をどのように進めていくのか伺います。 3) 業務の兼任は容認されており、各々の配置で業務が遂行されているが、その中で病後児保育と中央児童館長の兼任について、改善策や対応策は現在どのように検討されているか、公設公営の子育て支援の重要な施設であることから、保育の質を維持するためにも町職員の適正配置について伺います。	町 長

令和 6 年 5 月 23 日
午前 11 時 45 分受領

令和 6 年 5 月 23 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 佐々木 和 志

一 般 質 問 通 告 書

第 5 1 7 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 城山公園桜の食害対策について	今年の城山公園の桜は、野鳥による食害によって花が特に少ない状況であった。 観光振興の観点から、食害を最小限に抑え多くの桜が咲くよう、これまで以上の対策強化に取り組むべきと考える。 現在の食害防止に対する取り組み内容と、今後の考え方について答弁を求める。	町 長
2 スマート農業の取り組みについて	農業生産者が将来にわたって安定した経営を継続していくには、スマート農業の活用が不可欠であり、行政としても積極的な支援に取り組むべきである。 スマート農業導入に対する町の考え方と、今後の農業経営者支援について答弁を求める。	町 長

- ※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。

